

倉吉市地域公共交通会議

運賃協議分科会

委員 各位

倉吉市地域公共交通会議 運賃協議分科会

会長 （倉吉市総務部長）美船 誠

（ 公 印 省 略 ）

令和 6 年度第 1 回運賃協議分科会の書面開催の結果について（報告）

日頃から本市公共交通施策の推進について、御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、次のとおり報告します。

記

1 出席（提出）委員

4 名

2 審議事項

（1） 関金地区予約型乗合タクシーの運賃について

3 審議結果

承認

4 意見及び回答

委員からの意見	回答
委員 関金地区発着の定期券（関金～倉吉）でも無料と伺いました。そうしますと（関金（明高）線、関金（山口）線）の定期券を保有している場合、というのは違うように思います。 関金地区発着の路線バス定期券を保有している場合、乗合タクシー乗り放題。となるのではないのでしょうか。 勘違いされるように思います。	事務局 関金地区内発着の定期券が対象であるということを、事業者と行政で、周知の際に強調いたします。

5 その他

運賃協議が調ったことを証する書面を発行し、事業者へ提出します。

【担当】倉吉市地域公共交通会議事務局
（倉吉市総務部企画課企画係 鳥飼・藤井）
〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地
[TEL] 0858-22-8161 [FAX] 0858-22-8144

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和6年8月22日から令和6年8月30日にかけて開催した令和6年度第1回倉吉市運賃協議分科会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1．協議が調っている路線又は営業区域
乗合区域運行（予約型乗合タクシー） 倉吉市関金町の区域
- 2．協議が調っている運行系統又は運送の区間
倉吉市関金町内の各地区～倉吉市関金地区の各地区
- 3．協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別紙1のとおり
- 4．適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
特になし

令和6年8月30日
倉吉市運賃協議分科会
会長 美船 誠

券種	運賃	備考
1day フリーパス	1 日 500 円	・ 1 乗車あたり 300 円と設定し、周遊性を高めるため 1day フリーパス（1 日乗り放題）として販売する ・ 関金地区全域で一律運賃とする ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は 300 円
定額乗り放題プラン	月額 4,000 円	・ 乗合タクシー乗り放題と買い物代行サービスの配送料を無料とするプラン ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は半額の 2,000 円 ・ 半年（6 カ月）単位の購入の場合:21,000 円（約 1 割引） ・ 1 年（12 ヶ月）単位の購入の場合:38,000 円（約 2 割引）
定額乗り放題 【家族割り】プラン	月額 3,000 円	・ 同一世帯の家族が「定額乗り放題プラン」に加入している場合、2 人目からは割引価格で乗合タクシー乗り放題 + 買い物代行サービスの配送料を無料とするプラン ・ 半年（6 カ月）単位の購入の場合:16,000 円（約 1 割引） ・ 1 年（12 ヶ月）単位の購入の場合:28,000 円（約 2 割引）
定期保持者プラン	無料	・ 関金地区内発着の路線バス（関金線（明高）線、関金山口線）の定期券を保有している場合、乗合タクシー乗り放題とするプラン
買い物代行サービス 単体料金	1 回 500 円	・ 買い物代行サービスの配送料（商品代金は別途必要） ・ 商品は店舗もしくは予約受付係で用意し、乗合タクシーで運搬する